

■ 施設基準および掲示事項について

当院は、厚生労働省の定める基準に基づき、以下の施設基準の届出を行い、適切な体制のもと診療を実施しております。

■ 届出を行っている施設基準

- ・外来感染対策向上加算
 - ・連携強化加算
 - ・医療 DX 推進体制整備加算
 - ・がん性疼痛緩和指導管理料
 - ・外来データ提出加算
 - ・在宅療養支援診療所(第3類)
 - ・がん患者指導管理料
 - ・在宅時医学総合管理料
 - ・施設入居時等医学総合管理料
 - ・外来・在宅ベースアップ評価料(I)
-

■ 基本診療料・加算に係る掲示

■ 医療情報取得加算

当院は、医療情報取得加算の届出医療機関です。
オンライン資格確認を行う体制を有し、当該システムにより取得した診療情報を活用して診療を実施しています。

【当院の体制】

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています

- ・受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています
-

■ 医療 DX 推進体制整備加算

当院は、医療 DX 推進体制整備加算の届出医療機関です。
医療 DX を通じて質の高い医療の提供に努めています。

【当院の体制】

- ・オンライン請求を行っています
 - ・オンライン資格確認を行う体制を有しています
 - ・取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を有しています
 - ・マイナ保険証の利用を促進しています
 - ・電子処方箋の発行体制を整備しています（※未導入の場合は「整備予定」でも可）
 - ・電子カルテ情報共有サービスに対応する体制を整備しています（※同上）
-

■ 外来感染対策向上加算

当院は、外来感染対策向上加算の届出医療機関です。
院内感染防止対策として、以下の体制を整備しています。

【当院の体制】

- ・感染管理者を配置し、院内感染対策を実施しています
 - ・院内感染対策に関する職員研修を定期的実施しています
 - ・感染症が疑われる患者様の動線を分けた診療体制を確保しています
 - ・院内感染対策マニュアルを作成し、それに基づき対応しています
 - ・地域の医療機関及び医師会等と連携体制を構築しています
 - ・新興感染症発生時には、自治体の要請に基づき発熱患者の診療等を実施します
-

■ 連携強化加算

当院は、連携強化加算の届出医療機関です。
地域の医療機関等と連携し、感染症発生時等において適切に対応できる体制を整備
しています。

■ 外来データ提出加算

当院は、外来データ提出加算の届出医療機関です。
診療に係るデータを厚生労働省へ提出し、医療の質の向上に資する取り組みを行っ
ています。

■ NCD (National Clinical Database) への参加について

当院は、一般社団法人 National Clinical Database (NCD) が実施する症例登録事業
に参加しています。

この事業は、手術・治療情報等を全国規模で収集・分析することにより、医療の質の
向上および医療水準の均てん化を目的としています。

【登録内容について】

- ・診療に関する情報(個人を特定できない形に加工した情報)を登録します
- ・登録されたデータは厳重に管理されます

【患者様の権利について】

- ・登録を希望されない場合は、お申し出により拒否(オプトアウト)が可能です
- ・拒否された場合でも、診療上の不利益を被ることはありません

詳細につきましては、院内掲示または職員までお問い合わせください。

■ 在宅医療に関する体制

当院は、在宅療養支援診療所(第3類)の届出医療機関です。
在宅医療の提供にあたり、以下の体制を整備しています。

【当院の体制】

- ・24時間対応可能な連絡体制を確保しています
- ・訪問診療を実施しています
- ・緊急時の往診体制を確保しています
- ・他の医療機関及び介護サービス事業者と連携しています

【算定している管理料】

- ・在宅時医学総合管理料
 - ・施設入居時等医学総合管理料
-

■ がん患者に対する指導管理体制

当院は、以下の届出医療機関です。

- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料

がん患者様に対し、疼痛の評価および緩和、療養生活に関する指導・支援を行っています。

■ ベースアップ評価料

当院は、外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)を算定しています。
医療従事者の処遇改善に取り組み、質の高い医療提供体制の維持に努めています。

■ 一般名処方管理加算

当院では、一般名処方を行っています。

一般名処方とは、医薬品の「商品名」ではなく「有効成分名」を処方箋に記載する方法です。

これにより、医薬品の供給状況に応じて適切な薬剤を選択することが可能となり、安定した薬物療法の提供につながります。

■ 長期処方・リフィル処方箋について

当院では、患者様の状態に応じ、

- ・28 日以上の長期投薬を行うこと
- ・リフィル処方箋を交付すること

のいずれにも対応しております。

※なお、長期投薬及びリフィル処方箋の交付が可能かどうかは、患者様の病状等を踏まえ、担当医が個別に判断いたします。

■ 夜間・早朝等加算

当院では、厚生労働省の定めに基づき、

平日 18 時以降、土曜日 12 時以降、日曜・祝日等に受付された場合、「夜間・早朝等加算」を算定しております。

■ 明細書発行体制等加算

当院では、診療報酬の算定項目が記載された明細書を無料で発行しています。

- ・公費負担医療受給者で自己負担のない方にも無料で発行しています
- ・明細書には使用した薬剤名や検査名等が記載されます

明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口までお申し出ください。